

埼玉くん情報 VOL.770

令和5年6月26日

(一社) 埼玉県トラック協会

TEL 048-645-2771

埼玉県の【エネルギー・原材料価格高騰特例】融資の延長について



当協会の助成事業として、原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰り支援としてセーフティネット保証による県等の制度融資を利用した場合、その信用保証料を助成する制度があります。この度、その対象である埼玉県の経営安定資金(知事指定等貸付)特定業種関連【エネルギー・原材料価格高騰特例】が、9月30日まで延長されました。

この融資は、エネルギー・原材料価格の高騰の影響を受けて、最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が過去2年のうちいずれかの同月に比べて5%以上減少している事業者が対象となります。

つきましては、この融資をご利用された場合は申請いただきたくお知らせいたします。

なお、引き続き信用保証決定のお知らせの制度欄に「経安大臣災害」「要件緩和減少」「伴走特別」等とある場合も補助対象となっております。

※ 融資申込前に、事業所所在地の最寄りの商工会議所・商工会(中小企業組合は中小企業団体中央会)で、原油・原材料価格高騰の影響を受けて利益率が低下したことの認定を受ける必要があります。認定を受けるために必要な書類については、商工会議所・商工会等にご確認ください。

ここに注目

信用保証決定のお知らせ (お客様用)

当協会の信用保証をご利用いただきありがとうございます。この度の信用保証委託申込につきましては、以下のとおり決定いたしました。なお、お支払いいただいた信用保証料は、繰上完済により一部を返戻することがあります。

御中		属	保証
借入金額 18,000,000 円	保証日 令和 3年12月 8日	保証期間 実行の日から120か月 (貸付実行日の応当日まで)	
保証金額 借入金額に保証割合を乗じた金額	制度 経安知事特定 伴走特別 A 等		
保証割合 100 %			

ご不明な点は、経営支援課(担当:栗原 048-645-8108)までご相談下さい。

申請書については、皆様のお手元に届きました「令和5年度 各種助成金のご案内」の青いページから始まる経理部所管事業の23ページをご覧ください。また、ホームページからも取り出せますので、ご利用願います。